

かがわ住宅フェア 2024 企画運營業務に係る企画提案のための仕様書

1 委託業務の概要

(1) 委託業務の目的

国土交通省は、国民の住意識の向上を図り、豊かな住生活を実現するため、毎年10月を「住生活月間」と定め、関係団体の協力のもと、総合的な啓発活動を展開している。

本業務は、「住生活月間」に合わせた地方イベントとして「かがわ住宅フェア 2024」を開催し、省エネ住宅の普及や耐震対策の促進、県産木材の利用促進等を図るとともに、住生活の向上に役立つ様々な情報を発信しようとするものである。

(2) 事業の概要

ア 名称

(仮称) かがわ住宅フェア 2024

イ 実施日

令和6年10月5日(土)

令和6年10月6日(日)

ウ 会場

サンメッセ香川 大展示場、第1屋外展示場、サンメッセホール(大会議室)、中会議室、小会議室(1、2、3)、特別会議室
(香川県高松市林町2217-1)

エ 主催者

かがわ住宅フェア実行委員会(事務局:香川県土木部住宅課)

オ イベント内で実施する主な内容

- ・行政、関係団体、民間事業者等による住まいに関連するブース出展(PRブース、パネル展示、体験型ワークショップなど)
- ・住まいに関連するセミナー、個別相談会
- ・ステージ等での各種集客イベント
- ・第1屋外展示場でのキッチンカー等による飲食ブース

カ 来場者数(目標)

2日間計 10,000人

キ 同日時・施設での連携イベント(予定)

(ア) 令和6年度第36回住生活月間中央イベント「(仮称) 住まいフェス in 香川(以下「中央イベント」という。)」

(主催:住生活月間中央イベント実行委員会、共催:国土交通省)

※大展示場のうち600㎡程度を展示のために使用する予定。

(イ) 2024 ウッディフェスティバル(小展示場、第2屋外展示場)

(主催:香川県木材需要拡大協議会(ウッディフェスティバル実行委員会))

ク イベントテーマ

(ア) 2050年カーボンニュートラルの実現

新築やリフォームによる省エネ住宅、地域材の活用のほか、エコライフの実現方法等のPR

(イ) 防災・減災

住宅の耐震対策や家具の転倒防止のほか、空き家の適切な管理等に関する取組みのPR

(ウ) 子どもを対象とした住教育

子どもを対象とした住宅・建築の仕事体験等による住教育

(エ) 居住支援

住宅セーフティネット制度など、住まいの確保や居住支援の取組みのPR

2 委託業務の内容

受託者は、以下に掲げる業務を遂行し、イベント全体の企画及び運営を行うものとする。
業務の遂行にあたっては、関係法令等を遵守の上、委託者と十分協議を行うこととする。

(1) 企画業務

委託業務の内容	具体的な内容
ア 運営管理・会場使用計画	
業務の実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・業務遂行のための実施体制、業務行程の作成 ・イベントタイトルの提案 ・運営スタッフの配置計画 ・タイムスケジュールの作成（設営・撤収、イベント当日）
会場使用計画	<ul style="list-style-type: none"> ・出展ブース、ステージ、飲食ブース等の配置計画 ・会場装飾、案内看板、資機材、設備、音響等の計画 ・設営・撤収の計画
来場者サービス計画	<ul style="list-style-type: none"> ・来場者の案内、誘導、受付、ノベルティ等配布
安全管理計画	<ul style="list-style-type: none"> ・警備員及び看護師等の配置、救急・事故対応、群衆の規制・誘導
災害・荒天時対応	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントを中止する場合の代替案の作成
イ 集客企画	
ステージイベント等企画	<ul style="list-style-type: none"> ・演奏発表会等の催しやキッチンカーの手配等、集客するための提案
会場周遊企画	<ul style="list-style-type: none"> ・クイズラリーなど、同時開催のイベントを含む会場全体の周遊を促す企画
住宅展示場との連携企画	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の住宅産業の活性化に向けた連携企画
ウ 出展者等の募集・連絡調整	
出展者の募集	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者等の出展者の募集 ・出展者との連絡調整（出展内容の調整、必要書類の受付、出展マニュアルの周知等）
協賛者の募集	<ul style="list-style-type: none"> ・協賛者の広報等の検討含む
エ 広報	
広報	<ul style="list-style-type: none"> ・広報資材や各種媒体を活用したイベントのPR
オ デザイン	
会場の空間デザイン	<ul style="list-style-type: none"> ・会場装飾等、イベント全体のデザイン含む
イベントロゴ	-
広報資材	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシ、ポスター等
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ノベルティ等
カ 制作	
会場装飾・案内看板	-
広報資材	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシ、ポスター等
運営マニュアル、出展マニュアル	-
当日配布用のイベントガイド	-
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ノベルティ等 ・ジャンパー等、スタッフを視認できるもの

(2) 運営業務

委託業務の内容	具体的な内容
キ 会場設営	
会場設営・撤収	・会場装飾、案内看板、資機材等含む
電気工事等	・出展等に必要な現地での工事
ク 運営	
イベント全体の運営	・イベント全体の運営スタッフ等の実施体制
ステージイベント運営	・出演者、司会者等の手配含む
会場内での感染症対策	-
ケ 記録	
記録写真撮影	-
来場者数のカウント調査	-
イベント実施報告書作成	提出部数 5部

【留意事項等】

内容の検討にあたっては、イベントの趣旨を十分に勘案し、最適な計画を立てること。

なお、イベントの企画については、委託者との協議により決定することとし、提案内容が全て採用とはならない場合がある。

ア 運営管理・会場使用計画

- ・原則として、有償スタッフのみで運営することを前提とすること。
- ・円滑に設営、撤収及び運営できるよう、事前に出展者や運営スタッフ向けの説明会を実施すること。
- ・円滑に設営及び撤収できるよう、出展者による出展物等の搬出入を含め、計画を作成すること。
- ・出展ブース等の配置計画は、現時点で想定されるものを提案すること。業務委託後、出展内容を考慮してゾーニングを行い、委託者と協議して決定するものとする。
- ・会場内の動線や休憩スペースなど、乳幼児や高齢者、障がい者等の来場に配慮すること。
- ・同時開催の中央イベントの展示スペースとして、大展示場内に 600 m²程度のスペースを確保すること。なお、中央イベントに係る費用は委託料に含まない。
- ・会場は、委託者が次のとおり利用申し込みをしており、施設管理者に支払う会場使用料は、委託料に含まない。

施設	使用可能期間	使用内容(想定)
大展示場	10月3日(木)～7日(月) 9:00～21:00	展示、体験型ワークショップ、ステージイベント等
第1屋外展示場	10月4日(金)～7日(月) 9:00～17:00	飲食ブース等
サンメッセホール(大会議室)	10月3日(木)～7日(月)	セミナー、相談会、各種控室等
中会議室	10月4日(金)～7日(月)	
小会議室(1・2・3)	10月4日(金)～7日(月)	
特別会議室	10月4日(金)～7日(月)	

- ・災害や荒天等によりイベントを中止する場合の代替案として、イベントの企画(オンライン、規模縮小)や予算、準備期間などを踏まえ提案を行うこと。

イ 集客企画

- ・ステージイベントの出演者を手配する場合は、委託者との協議の上で決定することとし、

手配及び調整は受託者が行う。

- ・ 飲食ブースを出展する場合は、出展料は徴収しないこととし、飲食店の売上げについては電気料金等を除き出展者の収入とする。

ウ 出展者等の募集・連絡調整

- ・ 募集の対象とする業種（個別の法人名等ではない。）及び出展数の見通しを記載するとともに、十分な出展数を確保するための具体的な募集方法（出展料の設定含む。）を提案すること。
- ・ 募集対象とする業種は、住宅メーカーに限らず、住設機器、建材、家電・家具、ライフライン、金融機関等の住まいや暮らしに関連する民間事業者を含むものとする。
- ・ 出展者との出展内容等の調整については、受託者が行うものとするが、内容については、随時委託者へ報告及び相談をすること。なお、実行委員会の構成員による出展内容案については、契約締結後に提示する。
- ・ 出展は、基礎ブースを1単位とし、必要に応じた小間数で募集する。

〈基礎ブースの基本設備（案）〉

規格 間口 4.5メートル×奥行 2.7メートル×高さ 2.7メートル

基本設備 出展者名サイン（幅 1.8メートル×高さ 0.3メートル）

机（幅 1.8メートル×奥行 0.6メートル×高さ 0.7メートル）、イス 2脚、

電源コンセント 1個（15A、1.5kW）

- ・ 出展料及び協賛金の収入は、委託者が徴収するものとする。
- ・ 基礎ブースの基本設備に要する費用は出展料に含むものとし、当該基本設備以外の備品や工事について追加発注があった場合は、出展者負担とする。

エ 広報

- ・ 新聞広告を使用するほか、各種媒体（テレビ、雑誌、WEB、SNS など）を活用し、集客につながる効果的な広報を提案すること。
- ・ 県民向けの広報の開始時期（7月以降を想定。）は、委託者の指示に従うこと。

オ デザイン

- ・ 住宅関係のイベントであり、デザイン性が高く求められることを理解し、各種デザイン案については委託者と協議した上で決定すること。
- ・ イベントロゴは、委託者が改変等することで、次年度以降も使用できるよう汎用性のあるものとする。

カ 制作

- ・ 出展ブース内の装飾等は、出展者負担とする。
- ・ 広報資材や当日配布用のイベントガイドには、同施設での連携イベントの情報も掲載すること。なお、制作に係る経費のうち、「2024 ウッディフェスティバル」のために使用する紙面の大きさ等に応じて、当該主催者からの費用をもって充てることとする。

キ 会場設営

- ・ 基礎ブースの基本設備、その他会場設営に必要な物品は、全て受注者が調達・設置するものとする。ただし、会場の施設管理者に支払う必要のある費用（机等の付属設備及び器具等）は、委託料に含まない。

ク 運営

- ・ テープカットセレモニーは中央イベントにおいて行うため、委託料に含まない。
- ・ 傷害保険及び賠償保険に加入すること。
- ・ 本部に看護師を配置すること。
- ・ イベント期間中の清掃、ゴミ処理を適切に行うこと。

ケ 記録

- ・ 実施報告書の内容については、業務委託後、委託者と協議を行って決定する。

3 その他

- (1) イベントの趣旨及び「かがわエコイベントマニュアル」を踏まえ、ゴミの少量化など環境に配慮したイベントとすること。
- (2) 雇用者及び使用者として、労働関係法令を遵守すること。
- (3) 食品の取扱いについては、食品衛生法及び関連法令等を遵守すること。
- (4) 本業務の実施に必要な各種法令に基づいた許認可等の手続きについては、原則、受託者が代行して行うものとし、必要となる手数料等の経費については、委託料に含むものとする。
- (5) 本業務で生じた著作物の著作権については、県に帰属するものとする。また、第三者が権利を有する著作権を使用する場合には、著作権及び肖像権等に厳重な注意を払い、当該著作物の使用に関しての費用の負担を含む一切の手続きを受託者において行うこと。
- (6) 受託者は、受託者が行う業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることができない。ただし、業務を効率的に行う上で必要な業務については、県と協議の上、その一部を委託することができる。
- (7) 本委託の履行に係る経費は、本仕様書に特に明記するものを除き、全て委託料に含むものとする。
- (8) 災害や荒天時により、イベントが中止となった場合は、別途、代替案を基本に変更契約を締結し、委託料を支払うものとする。
- (9) 委託料は業務完了後の完了払いとする。
- (10) 当実行委員会は、インボイスに対応しないものとする。
- (11) 本業務の内容については機密を守り、許可なく公表、転用又は貸与しないこと。